

第46回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和4年5月26日（木）午後1時30分～午後3時06分

【場所】

ミューカルがくと館 大ホール

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 令和4年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の目標設定等について（協議）
 - (2) 児童施設における新型コロナウイルス感染症の状況について（報告）
 - (3) 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金について（報告）
 - (4) 保育所等の待機児童の状況について（報告）
 - (5) 放課後児童クラブの入会・待機児童の状況について（報告）
 - (6) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、
蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、山田 祐陽、佐久間 通、橋本 ゆみ、柳沼 啓之

【欠席委員】

4名（敬称略）

大川原 順一、佐藤 一夫、佐藤 広美、隅越 誠

【事務局職員】

11名

こども部 : 相楽 靖久（部長）、伊藤 克也（次長兼こども家庭支援課長）

こども政策課 : 伊藤 恵美（課長）、馬場 久維（課長補佐）、

鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）

渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）

こども家庭支援課 : 桜岡 智之（課長補佐）、橋本 正寿（主任主査兼給付係長）

保育課 : 杉内 泰史（課長）、山木 郁子（課長補佐）、深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）

【配布資料】

- 資料 1 令和 4 年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の目標設定等について
- 資料 2 児童施設における新型コロナウイルス感染症の状況について
- 資料 3 令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金について
- 資料 4 郡山市の保育施設（令和 4 年 4 月 1 日現在）
- 資料 5 放課後児童クラブの入会・待機児童の状況について

1 開会

（鶴川係長）

定刻となったので、ただいまより「第46回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【鶴川係長から新しく委員となった柳沼啓之委員についての紹介がある。】

【相楽部長から事務局の職員についての紹介がある。】

【傍聴希望者が 4 名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

振り返ってみるとこの会議も46回目となる。本日名前が記載されている委員の皆様も本日をもって委員が終わりとなる。8月からは新たな委員となり、このメンバーでの会議は最後となる。郡山市の子どもたち、その家庭や保護者が暮らしよい街づくりということについて皆さんには熱弁を振るっていただいた。本日は最後になってしまったが、決められた協議事項・課題について最後の時間まで協議していただきたい。

3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある】

（鶴川係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田議長）

それでは、議長を務めさせていただく。

議題 1 令和 4 年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の目標設定等について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：伊藤政策課長から、資料 1 に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ありがとうございました。振り返ると11年前、特に福島県は子どもたちの心のケア、身体的なケアが本当に心配された時に、いち早く子どもの心のケアプロジェクトを立ち上げて、この事業を地道にペップキッズと合わせてやられてきた。ただその途中で、今年度は新型コロナウイルスの関係で似たような子どもの状況にあるということで、この事業の内容を変えながらやっていくという方針を今伺いました。そういうことを踏まえてご意見やご質問はあるか。

1ページにあるように「このことについては子ども・子育て会議で評価・検証する」ということになっているので、ご意見などをいただきたい。濱津委員はいかがか。

(濱津委員)

2ページ目の心のケア事業で、保育士からの子どもに関する相談会のところで相談会数は17回であるが、「相談24クラス」というのはどういう枠組みでやっているのか。

(伊藤政策課長)

保育士に対する臨床心理士の相談ということで、震災に限ることではなく、保育士が児童に対する対応の中での不安や悩みなどの具体的な相談に対応している。

相談の回数的には17回だが、1回の相談の中で複数のクラスもあったというところでの表現になっている。

(濱津委員)

「相談24クラス」というのは24のクラスから相談があったということによろしいか。

(伊藤政策課長)

その通りである。

(滝田議長)

あとお一人くらいご意見が頂戴できないか。

(山田委員)

以前申し上げた内容と重複してしまうかもしれないが、子どもの体・健康に関わっている事業だと思うので、食生活の改善を是非ここに入れてほしい。コロナも合わせて食えることが楽しみになって体重増につながってしまうこともあるかと思う。改めて食生活に関する事業を取り入れるというのは枠が必要になってしまい大変だとは思いますが、今の事業にプラスアルファ栄養士と一緒に考えることも可能だと思うので検討していただきたい。

(伊藤政策課長)

おっしゃる通り体を動かすだけでなく食はとても大切な部分なので、この事業は終わりになるが子どもに対する支援は続けていく中で、食の部分も意識して検討していきたい。

(滝田会長)

それでは次に移らせていただく。

議題2 児童施設における新型コロナウイルス感染症の状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：杉内保育課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

いつになったら収束するのだろうと、毎日数値とにらめっこしながら市のほうも大変だと思うが、よろしくお願いします。一般市民としては引き続き新たな生活様式を継続するのは基本中の基本だと思う。

たまたま調べものがあり過去のものを見ていたらノロウイルス発生の時のものが出てきた。感染対策は新型コロナウイルスとまったく同じであり、手洗い・うがい・徹底した清掃・換気などであったが、一つ大きく違っていたことがマスクだった。清掃時にはマスク着用すべきとあったが恒常的なマスク着用はなかった。今回の新型コロナに関しては、マスクは定着しており、これがかなりの違いだった。

夏季を迎えてマスク着用は子どもたちにとって生活の中でどうなのか。たまたま保育園と幼稚園の先生がいるので、今の状況やお考えをお聞きしたい。

(吾妻委員)

保育園は基本的に0歳から5歳までなので、従来はマスクの徹底が少なかった。ただ役所の方からいろいろな通知をいただくようになってから、3歳児以上の子どもたちのマスクについても協力していただくという形でやってきた。

原則的にはそんなにマスクをしているというわけではなく、普通に生活していたというのが実態としてはあろうかと思う。

ただ現状としては、3歳以上の子どもについてはマスクをしているが熱中症の問題があるので、職員にも外遊びの際にはマスクを外すようにというような話をしながらやっている。子どもたちもマスクをつけるのに慣れてきたというのもあり、日々のところではマスクをしながら生活をしていて、特段の支障はない。保育園なので、学年でいくつもクラスがあるわけでないので、従来なら3・4・5歳合同での遊びをやっていたが、この指示があってからは全体でやることを少し控えてクラスごとでの活動になっている。保育園では従来お誕生会などをやっていて保護者を招いて、給食を食べてもらい、子どもたちがどのようなものを食べているのかということをやっていたが、コロナが起きてからずっとやっていない。保護者からは「いつになったら誕生会やってもらえるのか」という思いがあるが、今月一杯までは自粛しており、それ以降については検討するとなっていた。しかし長引きそうかなという状況なので、県・郡山市の指示に沿った形でいろんな行事をやっていこうと考えている。園の行事の中でマスクをしてという中では思うようにいっていないので、早く解放されるとありがたい。

また同時に、子どもたちは本来、先生方の口元を見て言葉を覚えたり会話をするわけで、職員がマスクをしているということについても、小さい子ども達の発達という面でも不安があるので、それについても何らかの指針があればありがたいと思っている。

(平栗副会長)

幼稚園・認定こども園には3・4・5歳が入っている。基本的にはうがい・手洗い・消毒はずっと継続してきた。残念ながらオミクロン株になってから子どもたちにも感染

することが分かり、最初は抵抗あったがマスクをするようになった。このことが子どもたちの教育的に良いのか悪いのか、5年10年先に色々大きな問題が出るかと思う。幼稚園・認定こども園は大人たちと密接してもらい成長するわけだが、近づきすぎとなり密接できない。これも集団の遊びの中で成長できるがこれを制約してしまう。本来であれば制約してはいけないことまで制約しており、原発の時にやってはいけない制約で子どもたちの育ちがおかしくなったが、コロナに関しても同じである。

原発の時に大きな影響があったのでなるべく影響は少なくしようとしているが、1クラスでやっていたのを2つに分けたり、本来なら3・4・5歳が一緒に遊び5歳のお兄ちゃんお姉ちゃんの真似をしながら覚えるわけだがそういうことができず、成長過程で困っているのではないかと思う。

ただ感染防止が第一なのでマスクをしている。心配は暑くなってからの熱中症であり、外遊びではマスクを外すようにしている。中ではマスク着用、食事の時はついたてをして食事をしている。本来ならば先生と楽しい食事をするが、先生は少し離れたところで食事をするなど、従来なら子どもにやってはいけないことをやらなければならないのは非常に大変だ。感染ルートを見ると、家庭から子供たちに感染している傾向が非常に多い。どんな家庭で感染しているかわからず、子ども達はPCR検査をやったらもっと多く陽性になると思う。子供たちは元気なので発熱などは出ないが、基本的には発熱や咳が出たときは保護者に協力していただきお休みいただくようお願いしている。

本来なら参観日などがあり、成長の過程を見られたが今は学年・クラスごとに分けて行っている。基本的には保護者の方には入ってこないようにしていただいて、YouTubeで活動の様子を流している。保護者にとっては我が子の成長を見ることもできないし教育の過程で苦労しており、原発よりももっと大きな影響が出ているのかもしれない。

サル熱や腸炎などまた新たな得体の知れないものが出ており、安全安心のためにマスクをしている。

(滝田会長)

認可外の蛭田先生と学校の柳沼先生の方からも暑い時期を迎えるにあたってマスクをどうするかについてお伺いしたい。

(蛭田委員)

うちの園にも医療従事者のお子さんなどがかなり多いが、すごく差がある。医療従事者のお子さんは昼寝をするときもマスクを外すなという家庭からのお願いがあり、「お昼寝の時は外してください」と2回ほど言ったが、今朝も「マスクをして寝るように」と言われてしまうと言葉にならない。そのようなご家庭が2件ある。

園長先生が外してもいいよといっても親御さんが「外さないでね」と言うらしく、そうすると任意なので家庭に任せるしかないと思うが、外に行ったり園庭で遊ぶときは外すように心がけている。ただ園の中で静かにしているときは外してもいいが、子供たちの飛沫までは計算できない。

コロナ前のようにマスクなしで遊んでもらえるようになることを願うばかりだ。

夏のプールをやる、やらないというのも郡山市の感染人数が下がらないので保護者の方々も「やらなくていいです」となっているところもある。五類感染症相当に早く下げていただきたいと願う。

(柳沼委員)

小学校においてはマスクの着用が徹底されており、子ども達も当たり前のようにマスクをしているというのが現状である。マスク着用による弊害はこれから出てくるのではないかと心配しているが、まずは子どもの命・安全・健康ということでマスクの徹底は図られているのではないかと思う。ただ今後のマスク着用が議題に出ており、先ほど市の教育委員会からも通知があったが、文部科学省としては体育の授業においてはマスクをしなくてもいい・外してもいいという風になっていくのだろう。また屋内では、人との距離が2メートル確保できるときはマスクをしなくてもいい、2メートル確保できなくても会話をしない場合にはマスクを着用しなくてもよいのではないかという通知が入っているが、これをどう学校で読み取っていくかというのは、大規模校・小規模校・中規模校などそれぞれの実情があり、最終的には学校のほうで判断していかなければいけない部分もあるので悩ましいところだと思う。また、保護者の考えも様々で「大丈夫だろう」という保護者と「登校もさせたくない」という保護者がいるので、どのように定義を説明していくのかという課題もある。

子ども達は本来ならグループになって楽しく給食を食べていなければいけない時期に前を向いて、先生も教卓で黙々と食べている状況であり、早くこの状況がなくなって普通の教育活動に戻っていけばいいかなと思うが、コロナがゼロというのは考えられないのでそこをどうバランスをとっていくかがこれからの問題となる。少しずつ日常に戻るような世の中の流れになっているので、そういう状況に早くなっていけばと思う。先ほども言ったが、子どもの健康・安全・命が学校にとっては一番なので、それとの兼ね合いを考えていかなければならないのではないかと思う。

(滝田会長)

子供の命を守るためというところで施設の方々からご意見をいただいたが、時間を頂戴して逆に小さいお子さんを通していただいている方から伺いたいが、福内委員はいかがか。

(福内委員)

家族で買い物に行く、不特定多数の大規模施設に入るときはマスクをしろと言う。

仕事柄、日本中色んなところに行くが、先週も東京に行ってきたが、公園でも普通に遊ばせていた様子が伺えた。

(滝田会長)

皆さんからご意見を頂戴してマスクの在り方を議論していただいたが、マスクの着用については指針にもあるように「適宜に判断して」となっているようだが、子どもの命にかかわることでもあるので、着用していたから命を安全に守れるということではなく逆作用もあるということを考えながらやっていただければと思う。特に夏の暑さでは私たちでも苦しい中マスクを着用しなければならないので、小さい子どもは特に大変ではないかと思う。そういうところに気を付けながら、新たな生活様式を重視しながらやっていきたいと思います。

それでは次の議題に移りたい。

議題3 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤次長兼家庭支援課長より資料3に沿って説明がある。】

（遠野委員）

対象者への通知はどのようにするのか。

（伊藤次長兼家庭支援課長）

資料3中対象者の1（1）の申請不要な方には、「振込した旨の通知」送付する予定である。2（1）は、対象者を把握しているが住民税の税額確定後、その情報を反映させて通知を送付する予定である。

直近で収入が減少した世帯、資料3中1（2）2（2）（申請が必要な方）には、広報紙やウェブサイトなどいろいろな手段で周知し、申請においでいただく流れとなる。

（滝田議長）

議題4 保育所等の待機児童の状況について事務局からの説明をお願いします。

【事務局：杉内保育課長より資料4に沿って説明がある。】

（滝田会長）

ただいま説明があったように、今の状況としては待機児童はいるということである。全国的な状況をみると、新型コロナの影響で二極化している。待機児童ゼロではっきり言ってガラガラだという地域と郡山市のように待機児童がどんどん増えてくるところもあり読めないという現状である。委員から意見があればお願いします。

（安田委員）

一つ教えていただきたいが、前は年齢別の人数を掲載してくださいとお願いしたが今回それがなかったので、何歳の子が一番待機しているのかなどといったことはとても大事な資料だと思うので、ぜひ毎回つけていただきたい。わかれば教えてほしい。

（杉内保育課長）

昨年のは年齢別内訳をつけていたが、今回は失念してしまった。今後何らかの形でお知らせしたいと思う。申し訳ない。

（滝田会長）

待機児童がいるということは逆に考えれば、子どもたちがいるということである。かなと思う。併せて、2019年に子ども子育て支援法が改正され、3歳から5歳までは認可外も含めて保育料の無償化というものがあつたが、それには条件が付いていたかと思う。郡山市としては量の確保ということで昨年度は6軒の保育施設が設置され、量的には確保されたと思う。ここで問題になるのは質の問題だと思う。子育て支援法のほうで質の担保ということで就学前の保育教育をしっかりとすることは保育料無償化に関係してくるとご記憶にあると思うが、このビジョンを活用しながら認可外保育施設から幼稚園、公立保育施設へと丁寧な読み込みをしてほしい。

それでは次の議題に移りたい。

議題5 放課後児童クラブの入会・待機児童の状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：杉内保育課長より資料5に沿って説明がある。】

(滝田会長)

この点についてご質問あればお願いします。

(佐藤委員)

待機になっている学年はわかるか。

(伊藤政策課長)

基本的に市の方針として待機児童ゼロを目指すのが最終的な目標だと思うが、待機児童が生じている現状の中、小学校3年生までは受け入れる方針で進めている。毎年3年生までは全ての学校で希望する人は受け入れているが、施設の整備が追い付いていないところもある。今後においても年度途中で希望される方もいるが、3年生までは受け入れる形をとっている。

学年の制限を3年生や4年生までとしているところは無制限に6年生まで受け入れてしまうと、この後に3年生以下の児童が希望しても受け入れられなくなってしまうので制限をかけた。基本的に3年生までは受け入れられている状況である。

(佐藤委員)

実際に待機しているのは3年生以上か？

(伊藤政策課長)

待機児童のなかで多いのは4年生である。5、6年生になると希望者も徐々に少なくなっていく傾向にある。

(佐藤委員)

実際に数字で見て「この小学校がこんなに待機児童がいるのか。」と思ったが、入会枠を増やす目安や方針はあるか。

(伊藤政策課長)

基本的には待機児童解消を目指して進めているところで、まず第一に3年生までは必ず受け入れたい。3年生まで受け入れていても、次年度を見据えて保育所の入所状況や学校の児童数の推移も参考にしながら次年度の各学校の児童クラブを希望するであろう人数を推測する。それでも毎年3年生まで入っていても次の年を見ると3年生が入れなくなってしまうこともあるので、優先して整備を進めていこうと考えているのは3年生までは必ず受け入れられる状況にということで、今年も5クラブ増設した。

学校も児童数はそんなに増えていないが、支援教室の拡充があり余裕教室がなく、近隣の公共施設や民間施設を活用しながら増設の努力をしていきたい。

(滝田会長)

その他はないか。次の議題に移る。

4 その他

(橋本委員)

先ほどの議題2の児童施設におけるコロナウイルス感染症の状況についてというところで、資料の10ページに「施設における感染対策の徹底のお願い」というのがあるが、感染対策は手洗いと手指消毒が一番基本なので、しっかり徹底していただきたい。ドアノブやおもちゃ・遊具などをアルコール消毒するのとても大事なので徹底していただければと思う。

ここには書いていないが、トイレに行って排尿・排便した後の床や壁の汚染がとてもしんどいのでできればそこまで消毒・清掃するのが重要だが、子どもたちにそこまでするのは不可能なので手洗いをしっかりしてもらいたい。学校では床や壁の清掃をお願いしたい。できれば排泄物を流すときは蓋を閉めてから流すのが一番安心だが、そこまでいくのは大変だと思う。

黙食もすごく大事で子どもたちに「話をしないで食べなさい。」というのはとてもいいが、先生方の中でお話をしながら食べているのはまずいので先生方の中の食事も黙食を守っていただければと思う。やはりこれだけのクラスターが発生しているので、感染対策を徹底していかないと、どんどん増えていくということがあるので、難しいところではあるが一人ひとり意識をして手洗いをお願いしたい。

ノロウイルスはアルコールが効かないので次亜塩素酸ナトリウム液を使ってもらえればと思う。

(佐藤委員)

保護者の立場からマスクの件について、マスクをして帰ってきたときにマスクを外したら口をケガしてきて、幼稚園に確認しても「すいません。把握していませんでした。」ということが結構あり、マスクしているので先生が把握していないということは仕方ないと思うが、そういう弊害があることを知っておいてほしい。

ニコニコ子ども館やカルチャーパークの屋内遊び場、子育て支援センターに子どもを連れて遊びに行くが、時間制限・人数制限はこれからまだまだ続くのか。

(伊藤次長兼家庭支援課長)

今現在考えているのが、基本的な感染対策という部分で換気・消毒・三密回避については継続していきたい。入場制限については、密を回避するという事で国から言われている2メートルという指針があるのでそれで定員を計算して何組までならば安全であるということで計算している。時間制限は、おもちゃや遊具をきちんと消毒するための時間を定期的に設けるために設定している。これをいつまで行うのかということになると、私もできれば早いうちに無くしていきたいと思っているが、現在の福島県内の感染状況や福島県の子どもの重点対策が延長されるという話も出ているところからすると、状況を見据えながら適宜適切な対応・期間の設定をしていきたいと思う。

(安田委員)

障がい福祉の事業所ではマスクができない子もいる。マスクをしているのが当然という状況もあるが、マスクをしないと外に出られないような圧迫感もあったりする。マスクについては熱中症の問題もあるが、障がいのある方でマスクができない状況にある方もいるということをご理解いただきたい。

アルコールを誤飲してしまったという事例を保育課からメールをいただいた。身近なところにたくさんアルコールを置いてある施設もあり、間違っって自分の体に大量に浴びてしまったとか飲んでしまったということが起きるんだなということを不安に思っ、なるべく手の届かないところにおいて使用するときだけ持ち出すようにしている。障害のある方に関してはそういったところも自己判断が難しかったりするので、アルコールのみに頼らず消毒効果のあるものを推奨していただくとありがたい。

(滝田会長)

皆様から貴重なご意見ご知恵をお聞かせいただきありがとうございました。
議長の座を解かせていただく。

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和4年の8月下旬に開催予定である。現在の委員の皆様による会議は今回が最後である。

【相楽こども部長より委員へのお礼の言葉がある。】

(鵜川係長)

以上をもって、会議を終了する。

以 上